

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月15日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自 2020年11月1日 至 2021年1月31日）
【会社名】	株式会社 土屋ホールディングス
【英訳名】	TSUCHIYA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 昌三
【本店の所在の場所】	札幌市北区北9条西3丁目7番地
【電話番号】	(011)717-5556(代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 上諏訪 広
【最寄りの連絡場所】	札幌市北区北9条西3丁目7番地
【電話番号】	(011)717-5556(代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 上諏訪 広
【縦覧に供する場所】	株式会社土屋ホールディングス東京事務所 （東京都世田谷区用賀2丁目35番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期連結 累計期間	第46期 第1四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自2019年11月1日 至2020年1月31日	自2020年11月1日 至2021年1月31日	自2019年11月1日 至2020年10月31日
売上高 (千円)	5,020,490	4,889,783	28,739,621
経常損失 () (千円)	649,480	607,568	434,452
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	492,643	294,835	788,500
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	503,987	302,234	796,787
純資産額 (千円)	11,763,308	11,143,276	11,470,507
総資産額 (千円)	21,032,921	21,184,887	19,473,007
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	19.71	11.79	31.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.9	52.6	58.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動の停滞や、個人消費の悪化など厳しい事業環境が続いております。景気の先行きについては、一部で持ち直しの動きが見られたことや、新型コロナウイルス感染症のワクチンが承認されたことによって回復への期待が高まっているものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する住宅・不動産業界におきましては、政府による住宅取得支援策や住宅ローン金利が低い水準で推移していることに加え、厚生労働省が発表した「新しい生活様式」の推進により、テレワークの拡大や自宅で過ごす時間が増えてきていることから、戸建て住宅への関心が高まりつつありますが、新設住宅着工戸数の「持家」は低調に推移しております。

このような状況において、当社グループは、事業環境の変化に対応できる安定した経営体制の構築を進めるため、収益構造の見直しを図り、企業価値の向上と持続的な成長を目指してまいりました。また、選択と集中により当社グループの強みを活かせる拠点へのリソースの集中及びデジタルトランスフォーメーションの推進による業務効率化など、生産性の向上を図るための各種施策に取り組んでまいりました。併せて、新型コロナウイルス感染症への対応として取り組んでまいりました、WEBを活用したイベントやキャンペーンの実施による集客活動により、お問合せ件数は増加傾向にあります。

また、当社グループは、創業以来、「住宅産業を通じて、お客様、社会、会社という『三つの人の公』の為に、物質的・精神的・健康的な豊かさの人生を創造する」ことを企業使命感としており、社会資本の充実をもたらす住宅のあらゆるニーズに対応すべく、省エネ住宅及び福祉住宅の普及や商品開発などの事業展開を図ってまいりました。これまで培った技術力により高断熱・高気密で健康的かつ地球にやさしい住宅の提供を行っており、事業活動を通じて「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向け取り組んでまいりました。

以上の結果、足元では受注高は回復しているものの、前期持越受注残高の減少などから売上高は48億89百万円（前年同四半期比2.6%減）、利益面では、一部拠点等の統廃合及び業務効率化の推進などにより一般管理費の圧縮ができたことから、営業損失は6億17百万円（前年同期は営業損失6億61百万円）、経常損失は6億7百万円（前年同期は経常損失6億49百万円）、また、前期業績により繰越欠損金が発生したため繰延税金資産が増加し、法人税等調整額（益）3億25百万円を計上したことから、親会社株主に帰属する四半期純損失は2億94百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失4億92百万円）となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、冬期間の影響により第1四半期及び第2四半期に比べ第3四半期及び第4四半期に完成する工事の割合が大きいいため、業績に著しい季節変動があります。また、法人税等調整額（益）につきましても同様の理由から、第1四半期及び第2四半期は増加傾向にあり、第3四半期及び第4四半期は減少傾向にあります。

セグメントの経営成績は次の通りであります。

住宅事業

住宅事業の売上高は、前期持越受注残高が前年同期比で減少したことから33億77百万円（前年同期比5.3%減）、営業損失は5億40百万円（前年同期は営業損失5億17百万円）となりました。

リフォーム事業

リフォーム事業の売上高は、前期持越受注残高が前年同期比で減少したことから5億51百万円（前年同期比21.9%減）、営業損失は1億41百万円（前年同期は営業損失1億16百万円）となりました。

不動産事業

不動産事業の売上高は、販売用不動産売上高及び仲介手数料収入が増加したことから8億7百万円（前年同期比31.8%増）、営業利益は売上総利益の増加から79百万円（前年同期は営業損失9百万円）となりました。

賃貸事業

賃貸事業の売上高は、営繕工事の売上高が増加したことにより1億54百万円（前年同期比12.3%増）、営業利益は47百万円（前年同期比18.3%増）となりました。

財政状態の状況は次の通りであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、現金預金、未成工事支出金、販売用不動産及び繰延税金資産の増加により前連結会計年度末と比較して17億11百万円の増加し、211億84百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、工事未払金等、未払消費税等の減少、短期借入金及び未成工事受入金の増加により前連結会計年度末と比較して20億39百万円増加し、100億41百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、季節的要因による利益剰余金の減少により前連結会計年度末と比較して3億27百万円減少し、111億43百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,655,400
計	54,655,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (2021年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,775,118	25,775,118	東京証券取引所 (市場第二部) 札幌証券取引所	権利内容 に何ら限 定のない 当社にお ける標準 となる株 式であ り、単元 株式数は 100株であ ります。
計	25,775,118	25,775,118	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年11月1日～ 2021年1月31日	-	25,775,118	-	7,114,815	-	3,927,452

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 777,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,987,900	249,879	同上
単元未満株式	普通株式 9,718	-	同上
発行済株式総数	25,775,118	-	-
総株主の議決権	-	249,879	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式11,600株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数116個が含まれております。

【自己株式等】

2021年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社土屋ホールディングス	札幌市北区北9条西3丁目7番地	777,500	-	777,500	3.02
計	-	777,500	-	777,500	3.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人銀河による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,525,672	4,209,889
完成工事未収入金等	151,902	89,494
未成工事支出金	612,693	764,272
不動産事業支出金	59,407	154,079
販売用不動産	4,319,182	4,424,254
原材料及び貯蔵品	142,102	180,438
その他	335,394	777,852
貸倒引当金	1,681	1,525
流動資産合計	9,144,674	10,598,754
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,255,635	2,228,630
機械装置及び運搬具(純額)	690,143	669,806
土地	5,573,784	5,573,784
リース資産(純額)	48,872	44,684
建設仮勘定	1,947	9,808
その他(純額)	48,725	49,365
有形固定資産合計	8,619,108	8,576,079
無形固定資産		
その他	273,196	270,485
無形固定資産合計	273,196	270,485
投資その他の資産		
投資有価証券	695,922	687,746
長期貸付金	82,721	81,770
繰延税金資産	293,244	615,206
その他	453,992	444,051
貸倒引当金	106,366	103,718
投資その他の資産合計	1,419,514	1,725,056
固定資産合計	10,311,819	10,571,621
繰延資産		
創立費	1,026	898
開業費	15,486	13,613
繰延資産合計	16,513	14,512
資産合計	19,473,007	21,184,887

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	2,310,125	1,052,325
短期借入金	-	3,000,000
リース債務	18,023	16,481
未払法人税等	95,381	31,143
未払消費税等	301,750	-
未成工事受入金	2,072,005	2,716,483
完成工事補償引当金	122,205	108,492
その他	1,337,747	1,370,563
流動負債合計	6,257,238	8,295,489
固定負債		
リース債務	40,383	36,169
役員退職慰労引当金	128,934	132,418
退職給付に係る負債	795,277	791,456
資産除去債務	73,425	70,229
その他	707,241	715,848
固定負債合計	1,745,261	1,746,122
負債合計	8,002,499	10,041,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,114,815	7,114,815
資本剰余金	4,427,452	4,427,452
利益剰余金	244,061	75,771
自己株式	156,875	156,875
株主資本合計	11,629,452	11,309,620
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	160,609	168,760
退職給付に係る調整累計額	1,664	2,415
その他の包括利益累計額合計	158,945	166,344
純資産合計	11,470,507	11,143,276
負債純資産合計	19,473,007	21,184,887

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)
売上高	5,020,490	4,889,783
売上原価	3,722,174	3,644,269
売上総利益	1,298,315	1,245,513
販売費及び一般管理費	1,960,224	1,863,090
営業損失()	661,908	617,576
営業外収益		
受取利息	447	404
受取配当金	6,256	6,100
受取事務手数料	444	982
固定資産税等精算金	1,542	1,504
その他	10,484	5,991
営業外収益合計	19,175	14,982
営業外費用		
支払利息	1,098	2,273
開業費償却	1,873	1,873
店舗敷金償却	3,250	-
その他	526	827
営業外費用合計	6,747	4,974
経常損失()	649,480	607,568
特別損失		
固定資産除却損	10,312	767
事務所移転費用	258	-
投資有価証券償還損	543	-
特別損失合計	11,114	767
税金等調整前四半期純損失()	660,594	608,336
法人税、住民税及び事業税	14,983	12,262
法人税等調整額	182,934	325,763
法人税等合計	167,950	313,501
四半期純損失()	492,643	294,835
親会社株主に帰属する四半期純損失()	492,643	294,835

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)
四半期純損失()	492,643	294,835
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,622	8,150
退職給付に係る調整額	279	751
その他の包括利益合計	11,343	7,399
四半期包括利益	503,987	302,234
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	503,987	302,234

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積もりにおける一定の仮定)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の収束時期等を予想することは困難なことから、当社グループは2021年10月期の一定期間にわたり当該影響が継続するという前提に基づいて会計上の見積もりを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記の住宅購入者に対する金融機関の融資について保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
住宅購入者	2,264,141千円	2,282,929千円
なお、住宅購入者(前連結会計年度220件、当第1四半期連結会計期間210件)に係る保証の大半は、公的資金等が実行されるまで金融機関に対しての一時的な保証債務であります。		

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年11月1日至2020年1月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自2020年11月1日至2021年1月31日)

当社グループの売上高(又は営業費用)は通常の営業の形態として、第1四半期及び第2四半期に比べ第3四半期及び第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の第1四半期及び第2四半期の売上高(又は営業費用)と第3四半期及び第4四半期の売上高(又は営業費用)との間に著しい相違があり、業績に季節の変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年11月1日至2020年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年11月1日至2021年1月31日)
減価償却費	105,978千円	99,015千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年11月1日至2020年1月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月13日 取締役会	普通株式	149,985	6	2019年10月31日	2020年1月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年11月1日至2021年1月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月15日 取締役会	普通株式	24,997	1	2020年10月31日	2021年1月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年11月1日至2020年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	住宅事業	リフォーム 事業	不動産事業	賃貸事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,564,922	705,669	612,353	137,544	5,020,490	-	5,020,490
セグメント間の内部売上 高又は振替高	13,603	-	460	28,585	42,649	42,649	-
計	3,578,526	705,669	612,814	166,130	5,063,140	42,649	5,020,490
セグメント利益又はセグメ ント損失()	517,180	116,351	9,346	39,825	603,051	58,857	661,908

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 58,857千円には、セグメント間取引消去845千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 59,702千円が含まれております。全社費用の主なものはグループの管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年11月1日至2021年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	住宅事業	リフォーム 事業	不動産事業	賃貸事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,377,140	551,098	807,089	154,454	4,889,783	-	4,889,783
セグメント間の内部売上 高又は振替高	16,121	-	6,350	29,265	51,736	51,736	-
計	3,393,261	551,098	813,439	183,719	4,941,519	51,736	4,889,783
セグメント利益又はセグメ ント損失()	540,182	141,293	79,511	47,131	554,833	62,743	617,576

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 62,743千円には、セグメント間取引消去676千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 63,420千円が含まれております。全社費用の主なものはグループの管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)
1株当たり四半期純損失	19円71銭	11円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	492,643	294,835
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	492,643	294,835
普通株式の期中平均株式数(株)	24,997,530	24,997,528

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2020年12月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....24,997千円

(ロ) 1株当たりの金額.....1円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年1月29日

(注) 2020年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年3月15日

株式会社土屋ホールディングス

取締役会 御中

監査法人 銀 河
北海道事務所

代表社員 公認会計士 木下 均 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 柰大 充 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社土屋ホールディングスの2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社土屋ホールディングス及び連結子会社の2021年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において

四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。